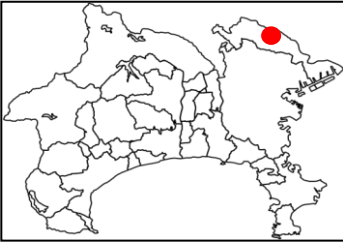



公園名	県立東高根森林公園（7・5・501 東高根森林公園）		公園種別	風致公園		
公園概要	○ 川崎市の中央部で緑豊かな樹木に囲まれた地区に位置する公園である。 ○ 住宅団地建設のための調査により、弥生～古墳時代の集落跡と推定樹齢150年を超えるシラカシ林の存在が明らかになり、これらの保全と活用を目的に周辺一帯を都市公園として計画した。 ○ 湿生植物園や古代植物園などもあり、自然観察の場としての特徴を有している。					
	所在地	川崎市宮前区神木本町2丁目地内				
都市計画決定	目的	○ シラカシ林に代表される貴重な樹林地の保全 ○ 県指定の天然記念物「東高根のシラカシ林」と史跡「東高根遺跡」の保全				
	当初決定年月日	S48. 9. 28	最終変更年月日	H25. 12. 4		
面積[ha] (R2. 4 現在)	都市計画決定	14. 0	開設区域	11. 80	未開設区域	1. 95
	都市計画公園区域内の開設区域	11. 80	都市計画公園区域外の開設区域	-	事業中の区域等	0. 25
位置図 都市計画図 開設区域図	 <p>位置図</p>		 <p>開設区域図</p>			
	<p>見直し対象外区域① (川崎市が広場等として管理しており、一般に供されている)</p> <p>存続区域②</p> <p>廃止区域①</p> <p>存続区域③</p> <p>存続区域①</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画公園区域 都市計画公園区域内の開設区域 都市計画公園区域内の未開設区域 					
見直しの素案						
存続区域	3 区域	シラカシ林及びそれらを保全するための緩衝帯等として必要な区域、駐車場区域				
廃止区域	1 区域	川崎市が道路法により管理している区域				
見直し対象外区域	1 区域	川崎市が広場等として管理している区域（公有地）				
今後の進め方						
都市計画の変更については、関係機関等の理解を得た上で都市計画手続き等を進めていくことが重要であることから、今後、地域の実情等に応じて適切な段階で、関係機関等と調整や、地権者や地元住民等の意見をふまえ、都市計画手続き等を進めていきます。						